

【平成28年省エネ基準対応】 半日でわかる新緑本「建築物の省エネ法」告示解説と 計算マスター講習（住宅編）

平成27年7月に建築物省エネ法が公布され、住宅については平成25年省エネ基準が3月末で廃止され、4月から平成28年省エネ基準だけが用いられることとなりました。新築住宅についても2020年までに段階的な義務化が予定されており、省エネ基準の使用機会は今後とも増え続ける見込みです。

「平成28年省エネルギー基準に準拠した算定・判断の方法及び解説」（新緑本）は、建築物省エネ法に基づき制定された省令・告示について解説したものです。本講習ではこの新緑本の住宅部分について解説いたします。また、木造戸建て住宅を対象とした「当該住戸の外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法に基づく計算シート」の説明を行います。
※本講習は、H29年9月7日開催した内容と同じです。

日程、会場

12月4日（月）13:00～17:00 剛堂会館(千代田区紀尾井町) 定員80名

対象

- ① 行政庁、審査機関等、業務に省エネ基準を使用されている方
- ② 住宅を設計されている方
- ③ 住宅の外皮性能・設備機器と一次エネルギー消費量の関連について関心のある方

主な講習内容

- ① 省令1号「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令」の解説
- ② 【非住宅・住宅算出方法告示】告示265号の「住宅部分に係る事項」の解説
- ③ 【住宅仕様基準告示】告示266号の解説
- ④ 「当該住戸の外皮の部位の面積等を用いずに外皮性能を評価する方法に基づく計算シートの使い方

講師

澤地 孝男 氏 (国開)建築研究所理事
砂川 雅彦 氏 (株)砂川建築環境研究所代表取締役
三浦 尚志 氏 (国開)建築研究所主任研究員
中村 美紀子 氏 (株)住環境計画研究所主席研究員

参加費

13,900円/人（税込、送料代込）（テキスト持参の場合10,000円/人）

※テキスト:平成28年省エネルギー基準に準拠した算定・判断の方法及び解説（IBECで販売中）

注意事項

- イ プログラムは、急な都合により変更となることがあります。予めご了承下さい。
- ロ お申し込みは先着順で定員になり次第締め切ります。
- ハ 納入された受講料は原則として返金致しません。但し、定員の都合上お断りする場合は返金いたします。
- ニ 領収書は、金融機関が発行する振込金受領証等をもって領収書に代えさせていただきます。
- ホ 開催日の2日前になっても受講票が届かない場合は、お問い合わせください。

■主催

IBEC 一般財団法人
建築環境・省エネルギー機構

〒102-0083
千代田区麹町3-5-1全共連ビル麹町館 2F
電話：03-3222-0537
(平日 10:00～17:00)

申込方法

1. FAXによる申込

受講申込書に必要事項を記入し、受講料を振り込みのうえ、振込金受領証または領収証のコピーを貼付し、ファックスにてお申込みください。先着順で定員になり次第締め切ります。

※ 振込金受領証または領収証のコピー貼付がないものは、受け付けられませんのでご注意ください。

※ 電話での受け付けはいたしません。

2. 振込先

銀行名	三井住友銀行 東京公務部（店番号096）
口座種別／番号	普通預金 162143
口座名	イパソダソホグソケチカソヨウソウエネギキョウ 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

※ 振込手数料は各自で負担いただきますようお願いいたします。

3. 領収書

原則として金融機関が発行する振込金受領証等をもって領収書に代えさせていただきます。

4. 受講票の返信

ご記入いただきました内容に基づき入金確認ができたのち、講習会の10日前を目安に折り返し受講票をメールでお送りいたします。

当日は、お送りした受講票を印刷し、会場受付へ提出してください。

5. 返金について

満席等により当方からお断りした場合を除き、受講料の返金はいたしませんので予めご了承ください。

ご欠席されました場合は、配布資料の後日送付をもって代えさせていただきます。

受講により得られる証明等

本講習会は、建築CPD（継続能力／職能開発）情報提供制度の認定プログラムです。本制度は建築関連団体により構成される建築CPD 運営会議が実施するもので、内容については、（公財）建築技術教育普及センターホームページ <http://www.jaenic.or.jp/kenchikupcd.htm> をご覧ください。なお、本講習会は受講資格を設けておりませんので、関心のある方どなたでもご参加いただけます。なお単位は4単位となります。

◆本申し込みにより当財団が取得する個人情報の利用目的は以下の通りです。

- ・本講習に係る案内及び連絡、受講票の送付
- ・その他財団が開催する講習会・セミナーの案内

なお、個人情報保護法第27条第1項に定める事項については、当財団のホームページ (<http://www.ibec.or.jp/>) をご覧いただくか、当財団までお問い合わせ下さい。（電話：03-3222-6681）

お問合せ先

一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 建築環境部
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-1 全共連ビル麹町館 2F
電話：03-3222-0537（受付時間 平日10：00～17：00）
お掛け間違いのないように十分確認してください。

【平成28年省エネ基準対応】
半日でわかる新緑本「建築物の省エネ法」告示解説と
計算マスター講習（住宅編）申込書

一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 建築環境部 講習事務局 行

FAX:03-3222-6100

お掛け間違いの無いよう十分ご確認ください

振込金受領証の貼付をご確認ください

申込区分	受講者・受験者	勤務先
1. テキスト代込 (13,900円)	フリガナ	フリガナ
	氏名	勤務先名
		部課名・役職等
2. テキスト持参 (10,000円)	連絡先	TEL () /FAX ()
		メールアドレス () (必ずご記入ください)
	〒 —	
	※受講番号	所在地
1. テキスト代込 (13,900円)	フリガナ	フリガナ
	氏名	勤務先名
		部課名・役職等
2. テキスト持参 (10,000円)	連絡先	TEL () /FAX ()
		メールアドレス () (必ずご記入ください)
	〒 —	
	※受講番号	所在地

※この申込書は2名まで記入できます。3名以上で申し込む場合は、申込書をコピーして使用してください。
 ※申込区分は、該当する番号に○をしてください。
 ※受講番号以外は漏れないようにご記入ください。
 ※当財団が本講習会の申込みにより取得する個人情報の利用目的は次のとおりです。

本講習会に係る案内および連絡/質問に対する回答/その他当財団が行う(後援を含む)講習会・セミナー等の案内。なお、個人情報保護法第27条第1項に定める事項については、当財団のホームページをご覧ください。当財団までお問い合わせください。(TEL:03-3222-6681)

振込金受領証貼付欄

- ここに各金融機関発行の振込金受領証または領収証のコピー(適宜縮小して結構です)を貼付してください(インターネットバンキングも可)。
 貼付できない場合は、別紙にてお送りください。
 (※その場合、余白にお名前・会社名を必ず明記して、申込書と一緒に送りください。振込受領証の無いものは受付となりませんので注意下さい。)
- 各金融機関発行の振込金受領証(お客様控え)をもちまして領収書とさせていただきます。
- 複数でまとめてお申込みの場合は、人数分まとめてお振込みください。